慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	消費の順序並に限度に関する原則及び其の行はるゝ結果に就て
Sub Title	
Author	増井, 幸雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.9 (1915. 9) ,p.1027(69)- 1035(77)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150901-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ける利子配當の收入一億二千五百萬磅に外ならず。曩に「サー、ヂョージ、ペイシュ」は千九百七年に於ける英國對外放資の收入を一億四千萬磅と計算したり。爾來此金額は著しく增加し、內國稅事務局の報告に係る外國關係收入の增加を基礎として、計算すれば、開戰當時に於ける此種の收入は一億九千萬磅に上るものとす可く、九箇月間の收入は一億四千二百五十萬磅に當る計算なり。固より戰爭に依り或る方嚮に於て、此種金額に減少を來したるは、當然にして、或は支拂を停止し、或は敵國たるの故を以て、何等收入の回收せられざるものあり。然も其高に一割二分の減少を呈したりとは認むる能はず。要するに全體の差額一億磅（二億二千五百萬磅より利子配當一億二千五百萬磅を控除したるもの）は外國より英國に輸入し來れる資本の純額即ち英國對外放資の回收高を表示するものなりとす可し。

以上の立論に基ひて、大體の趣旨を概括するに、開戰以來英國對外放資の狀況急變し、一方に巨額の資本の或は貸付金の償還に依り、或は有價證券の賣却に依り、特に米國より回收せられたると同時に、他の一方には聯合諸國並に殖民地に對し、軍事上の目的を以て、重要なる金額の貸出されたるものあり。然も英國の國際貸借を解剖するときは、資本回收額の資本貸出高を超過すること約一億磅に及び、英國對外放資の總額三十五億磅に比較して、資本の累積高を侵したる割合敢て尠少なりとする能はざるなり。

消費の順序並に限度に關する原則及び其の行はるゝ結果に就て

增井幸雄

目次

緒言
第一　原則
（一）人間行爲の根本方針
（二）消費の順序
（三）消費の限度
第二　原則の行はるゝ有樣及び其の結果
（四）種々の財を以て同一又は同じ程度の欲望を滿足せしむる場合
（五）同種同量の財を以て種々の欲望を滿足せしむる場合
（六）種々の財の種々なる分量を以て種々の欲望を滿足せしむる場合
要論

緒言

財の消費は如何なる順序に從つて行はるゝやといふことに就ては二樣の學說があるのでわつて、一は消費を以て欲望の强弱財の效用の大小の順序に從つて行はるゝものとなし、他は之に反して消費は之によつて得らるべき享樂又は效用と之を得るに要する犧牲又は費用との差の大小の順を追うて行はるゝものであると論じて居る。前說は多くの學者の懷く所の意見であり、後說は「リーフマン」や「バッテン」などの主張する所に係る。一見したる所、前說は享樂や財の效用のみを見て之に要する犧牲や費用を眼中に置かざるが故に所謂自由財のみに適用ありて經濟財は適用なきが如く、後說は效用と費用との兩者を考慮の中に入るゝが故に經濟財のみに適用せられて、自由財には適用せられざるが如く、從つて兩說はそれ〴〵其の取扱ふ範圍を異にし其の適用範圍を異にせる別個の並立せる

原則を示したるものなるかの如くに思はれる。けれども能く考へて見ると前說と雖も經濟財の消費の或る場合に適用せらるべく、又後說と雖も自由財の場合に適用せらるべきが故に、兩者は互に共通の適用範圍を有するのみならず、實は前說は後說の特殊の事情の下に於ける一場合たることが發見せられる。以下消費の順序並に限度に關する原則及び其の原則の行はるゝの結果として現はる現象に就て述ぶる所によりて此の事を明にしたいと思ふ。

一　人間行爲の根本方針

人の此の世に生れ來るに當つては、生れ來る者それ自らは何等の希望、目的、方針を有して居るものではないが、既に一度生を此の世に享くるに及んでは即ち何人も皆生きむことを欲する。既に生きむことを欲す、必ずや先づそれ自らの現狀を維持しなくてはならぬ。然るに一擧手一投足悉く是れ或る程度の體力の消耗を來すものであるからして現狀維持の爲めにも體力を恢復するの必要がある。此の自然的、必要的の要求は、即ち欲望就中所謂肉體的欲望となつて現はれて來るのである。然しながら人は單に生くることのみを以て滿足するものではない。既に生くることのみを以て滿足するものではない。既に生くることを得たる以上は一步を進めて一層よく生きむことを欲するものである。茲に於てか欲望は單に現狀を維持し得るの程度に止まらずして、益々增加し發達し進化を來すことになる。即ち肉體的欲望の外に精神的欲望も生じて來、兩種の欲望は益其の强さと種類とを增加し、生活の方面は頗る多岐に亘つて茲に所謂「意義ある生活」を出現せしむることになる。故に人生を欲望の方面より見るときは、人は欲望を滿足せしめむことを欲するもの、否、出來得る限り多大の欲望滿足を得むことを欲するものであると云ふことが出來るのである。

欲望はそれ自身苦痛の感を伴ふものである。從つて欲望を滿足せしむるときは吾人の苦痛は除かれて快樂を感ずるものであるからして、欲望滿足を出來得る限り大ならしめむことを欲するといふことは即ち快樂を出來得る限り大ならしめむことを欲するといふことに外ならぬ。然るに欲望を滿足せしむるに當つては多くの場合に於て必ずや何等かの犧牲を拂ふことを必要とする。而して此の犧牲は即ち吾人にとつては苦痛となるもので其の性質は正に快樂と相反して居るから、其の程度に於て欲望滿足より生ずる快樂を相殺減少せしめる。故に人は他の事情如何を顧みることなく無條件にて單に欲望滿足を出來得る限り大ならしめむことのみを欲するものではない、それと同時に多くの場合に於て免るべからざる犧牲をば出來得る限り少なからしめむことをも欲するものである、即ち一定の欲望滿足又は快樂を得むが爲めには之に要する犧牲又は苦痛を出來得る限り少なからしめむことを欲し、或は一定の犧牲又は苦痛を忍ぶことによつて得らるべき欲望滿足又は快樂を出來得る限り多大ならしめむことを欲し、常に欲望滿足と犧牲、快樂と苦痛との開きを最大ならしめむことを力むるものである。此のことは欲望滿足及ひ之に對する犧牲の雙方をば貨幣を以て量ることの出來る經濟生活に於て最も著しく現はれるのであつて、「リーフマン」の用語を借りて云ふならば、費用を超過する效用即ち差益（Ertrag）を最大ならしめむことが凡ての經濟行爲就中企業行爲に於ける至高最大の方針となつて居る。是れ所謂「經濟の原則」なるもの〻神髓であつて、其が凡ての種類の經濟行爲を指導するの準繩たるは勿論、經濟に關係なき百般の行爲の場合にも常に之が指導の準繩なるものである。

二　消費の順序

既に人間の行爲にして凡て或る種の差益を追

求し且つ常に差益の最も大ならむことを求むるものなりとするときは、此の原則は疑もなく人間行爲の一種たる消費行爲の場合にも適用せられる。若し消費が常に差益を追求して行はれ差益を最も大ならしむるの方針を以て行はるゝものなりとせば、消費は果して如何なる順序に從つて行はるゝか。吾人は此の間に答ふるに當つて、財を消費し欲望を滿足せしむるに何等の犧牲をも要せざる場合と、之を要する場合との二つに分つてすることを必要とする。蓋し是等兩者の場合に於て、根本に於ては同一であるけれども表面上に於ては異なつたる二樣の順序を見出すからである。

（第一）犧牲を要せざる場合。消費に當つて毫も犧牲を要せざるか又は要するも之を犧牲と考へざる場合即ち犧牲が零なる場合に於ては財の效用又は享樂の程度は同時に差益たるのであつて、最も大なる效用を存する財を消費することは即ち最も大なる差益を得る所以に外ならざるが故に、人は撰擇し得へき幾多の消費行爲を彼此比較して其の中最大の效用を有するものを撰ぶ。而して多數の消費行爲をなすに當つても先づ最大の效用あるものより始めて順次其の小なるものに及んで行くのである。然るに效用の大小といふことは財に附屬せる性質によりて、客觀的に定まるものではなくして、同じ客觀的性質を有する物に對する吾人の欲望の大小强弱によつて主觀的に定まるものであるから、消費は又欲望の强弱の順序に從つて行はれると云ふことが出來る。何等犧牲を要せざる場合には財は效用の大小の順序に從つて行はれ、欲望は强弱の順序に從つて滿足せしめられるといふこと、是れ消費の順序に關する原則の第一の場合であつて「バッテン」の所謂「消費の自然的順序」なるものに相當する。

（第二）犧牲を要する場合。消費に當つて何等かの犧牲を要する場合には差益の大小は效用又は享樂の大小と費用又は犧牲の大小との比較對照によつて定まる。如何に效用大なりとも之に要する犧牲の大小如何によつては差益必ずしも大たり難く、又效用如何に小なりとも費用の如何によつては差益必ずしも小なりとは云ひ難い。故に此の場合には消費の順序をば效用を標準として一概に云ひ表はすことは出來ない。即ち(1)若し犧牲が同一分量であるならば、差益の大小は效用の大小と並行（等しきの意にあらざると勿論）するから、前述第一の場合と同じく消費は效用の大小、欲望の强弱の順序に從つて行はれる。けれども(2)若し又同一分量の效用を有する種々の財あり、而も之が消費に要する犧牲に大小の相違があるならば、差益の大小は犧牲の大小と反比例するから、消費は犧牲の小なるものから順次其の大なるものに及んで行く。而して(3)種々の效用の效用も同じからず又之を得るに要する犧牲も等しからざるときに於て始めて效用と犧牲との比較によつて知り得られる所の差益の大小の順に從つて行はれるのである。かく效用と犧牲との割合を異にせる三個の場合に就てそれ〴〵消費の順序を異にして居るやうに見えるけれども、こは單に表面に表はれたる所に過ぎずして、何れも差益の大小の順に從ふものなるの點に於ては同一である。犧牲を要する場合には消費は差益の大小の順序に從つて行はれるといふこと、是れ消費の順序に關する原則の第二の場合であつて「バッテン」の所謂「消費の經濟的順序」と稱いふものに相當する。

斯の如く消費が等しく最大の差益を追求するといふ根本の方針に從つて行はれながらも、犧牲を要すると要せざるとの場合の相違によつて、一に於ては欲望の强弱、效用の大小による「自然的順序」が行はれ、他に於ては欲望又は效用の如何に關せず差益の大小に從ふ「經濟的順序」

が行はれることになる。然しながら「自然的順序」は必ずしも犧牲を要せざる場合にのみ行はるゝものではない、其の犧牲を要する場合の或るもの（凡てにあらず）に於ても亦等しく行はるゝものなることは（第二）の(1)に示した通りである。而して「經濟的順序」も犧牲を要する場合のみに行はれるものではなくして犧牲を要せざる場合にも行はれるものだと云ふことが出來る、蓋し犧牲を要せざる場合とは犧牲が零なる特殊の場合であつて此の際「自然的順序」に從ふことは即ち經濟的順序に從ふ唯一必然の方法たるに外ならないからである。かく考ふるときは兩者は互に或る共通の適用範圍を有することになるが、前者は後者の一部と合致するのみなるに反し後者は前者の全部を包含せしむることが出來るから、所謂「自然的順序」とは畢竟所謂「經濟的順序」の一場合たるに過ぎないと見ることが出來る。故に吾人は後者を以て一般的原則と認め、茲に「消費は犧牲を超過する效用の大小即ち差益の大小の順序に從つて行はるゝものである」と斷言するのである。

三　消費の限度

人が個々の消費行爲に於て犧牲を超過する效用、即ち差益を出來得る限り大ならしめむことを求むるのは、欲望滿足の分量を出來得る限り大ならしめむことを欲するが故である。それ故に一度滿足せしめたる欲望は爾後再び之を滿足せしめむことを欲するのみならず、益々頻繁に之が滿足を繼續せむことを欲する。加ふるに欲望の種類も漸次增加して行くが、其の增加した種類の欲望をば更に頻繁に滿足せしめむことを欲するのであるからして、欲望は强さに於ても種類に於ても益々增加發達するの一方であつて窮まる所はない。故に此の點から見れば欲望は無限なるもので、從つて消費には限度がないと云はなければならぬ。然しながら之は欲望の全體に就てのことであり、人間の一生といふが如き長期間に就てのことであつて、若しも之を一定時若くは極めて短期間に就て見又は個々の欲望に就て見るときは、欲望は極めて有限であり從つて消費には一定の限度があるといふことが發見せられる。此の消費の限度は欲望滿足の用に供せらるゝ財の有限なることからも生じ得べく、又欲望そのものゝ有限なることからも生じ得るのであるが、今は前者を顧みず、專ら後者のみを取扱ふ。

個々の欲望には一定の時に於て一定の限度がある。

吾人が同種財の同一分量宛を消費することを繼續して行ふときは、或る程度までは回を重ぬるに從つて各消費行爲より生ずる享樂の量を遞次增加するかも知れぬが、程なく反對の現象を表はし來つて遞次享樂の量を減じ、遂には同一分量を消費しながら何等の享樂をも感せざるに至り、之より更に進むで同一行爲を繼續するときは却つて其の度毎に苦痛を感ずるに至るものである。今同種の財の同一分量の消費によつて感ずる享樂の程度を正數を以て表はし又之によつて感ずる苦痛の程度を負數を以て表はすときは、消費行爲の度重なるにつれて享樂減じ苦痛と變ずること例へば

5 6 5 4 3 2 1 0 -1 -2 -3

といふが如き有樣になる。是れ即ち享樂遞減の法則並に財の效用遞減の法則なるものゝ成立する所以であるが、扨て此の享樂が遞減し效用が遞減するといふことは果して何を意味するか。

思ふに同一分量の消費によつて感ずる享樂の程度が遞次減少するといふことは欲望が遞次その强さを減じて來るといふことを示す。欲望が其の强さを減じて來るといふことは欲望が遞次飽滿に近づきつゝあるといふことを示す。而して享樂が遞減の極、遂に零となり之より更に進

むときは却て苦痛を感ずるに過ぎなくなるといふことは即ち欲望が全く飽滿の點に達し增大し得べき最大最高の限度に到達したといふことを示すのである。故に吾人は同一分量の消費によつて感ずる享樂が零となるの點即ち財の限界效用が零となるの點を指して欲望の飽滿點（Satiety Point）といふ。吾人が一定の時に於ては個々の欲望には限度があると云ふのは此の故である。

然らば個々の欲望の有限なることからして各種の消費はそれ〴〵如何なる點に制限せられ如何なる限度を劃せらるゝかといふに、前にも述べたるが如く人は差益を追求し差益の最も大ならむことを求むるものであるから、財が充分に存する限りは差益の得らるゝ限り消費行爲は繼續せられ差益の得られざるに及んで始めて中止せられるのである。即ち差益の將に零とならむとするが如き點まで繼續せられてそれで打切となり、差益の零となるの點までは繼續せられないい、況んやそれ以上更に進んで繼續せらるゝことはないのである。蓋し消費行爲を前者まで繼續するも爲めに毫も差益總量の增加を來さず、後者にまで及ぼすに於ては犧牲超過による苦痛の爲めに却て差益總量の減少を來すからである。然るに此の限界點たる差益の將に零とならむとするの點如何といふことになると、犧牲を拂ふ場合と拂はざる場合とによつて相違がある。即ち(1)犧牲を拂はざる場合に於ては效用は同時に差益たるが故に限界效用の將に零とならんとするの點が消費の限界點となる。前掲の例に就て云へば享樂又は效用が1となるの點まで即ち七回だけ消費が繼續されてそれで中止される。是れ消費の限度の第一の場合である。然るに(2)犧牲を拂ふ場合には消費の限界點は右の場合よりも犧牲の分量と同じ程度だけ高くなる。前の例に於て各消費行爲に對して2宛の犧牲を拂ふものとするときは、限界效用が3となるの點まで即ち五回かけ消費が行はれそれで中止される。是れ消費の限度の第二の場合である。

消費の限度の第一の場合は前節に述べたる消費の順序の第一の場合即ち自然的順序に對應し、前者の第二の場合は後者の第二の場合即ち經濟的順序に對應するものであるが、前述の如く自然的順序は實は經濟的順序の一場合と認むべきであると同じく、第一の限度は又第二の限度の一場合と認むべきであるからして、吾人は一般的原則として、消費は差益の將に零とならむとするの點を以て限度とすと云ひ得るのである。

——「未完」——

英國の聯立內閣

山崎宗直

一　緒言

五月下旬英國聯立內閣成立の際、我國の政論界には之に關し誤解を抱く者或は之を曲解せし者ありたるを以て、之を矯正したき志ありたれど、偶々多忙にして之を果たすを得ず甚だ遺憾とせしが、今や閑散の身となり且又最近英國より其當時の事情に關する多少の報道に接したるを以て、此寡少の材料と過去數百年間に於ける英國聯立內閣の歷史とを基礎として之が論評を試みんとす。

二　聯立內閣成立に關する誤解

或一部の論者は今回の英國內閣の改造を以て英國史上二百年又は少くとも「ジョオジ」三世以來の出來事にして、英國憲法史上の一新現象なりと云ひ、又他の政客は保守的英國民にして